

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 3番 5号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目 6番 1号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目 2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

第2号議案 定款一部変更の件

建設業法の一部を改正する法律の施行に伴い、第2条（目的）について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役19名選任の件

取締役として、樋口武男、大野直竹、石橋民生、河合克友、西村達志、香兽我部武、石橋卓也、藤谷修、土田和人、堀福次郎、芳井敬一、濱隆、山本誠、木口雅博、田辺吉昭、大友浩嗣、木村一義、重森豊及び藪ゆき子の19氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、桑野幸徳氏を選任する。

第5号議案 役員賞与の支給の件

第6号議案 株式報酬の額及び内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	5,525,987	729	4,671	98.78%	可決
第2号議案	5,526,130	586	4,671	98.78%	可決
第3号議案					
樋口武男	5,221,420	304,153	5,794	93.33%	可決
大野直竹	5,363,763	161,818	5,794	95.88%	可決
石橋民生	5,367,991	157,588	5,794	95.95%	可決
河合克友	5,368,002	157,577	5,794	95.95%	可決
西村達志	5,368,058	157,521	5,794	95.95%	可決
香曾我部武	5,368,045	157,534	5,794	95.95%	可決
石橋卓也	5,367,941	157,638	5,794	95.95%	可決
藤谷 修	5,368,014	157,565	5,794	95.95%	可決
土田和人	5,368,052	157,527	5,794	95.95%	可決
堀福次郎	5,368,004	157,575	5,794	95.95%	可決
芳井敬一	5,368,044	157,535	5,794	95.95%	可決
濱 隆	5,368,029	157,550	5,794	95.95%	可決
山本 誠	5,367,995	157,584	5,794	95.95%	可決
木口雅博	5,367,979	157,600	5,794	95.95%	可決
田辺吉昭	5,368,014	157,565	5,794	95.95%	可決
大友浩嗣	5,367,929	157,650	5,794	95.95%	可決
木村一義	5,363,363	163,130	4,883	95.87%	可決
重森 豊	5,392,417	134,076	4,883	96.39%	可決
藪ゆき子	5,423,625	102,869	4,883	96.95%	可決
第4号議案	5,511,455	15,261	4,671	98.52%	可決
第5号議案	5,393,408	131,319	6,611	96.41%	可決
第6号議案	5,458,528	62,618	10,221	97.57%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上